

## 1、団体の基盤強化事業

8月までに、パナソニックの助成金事業（若い人が安心して働ける職場づくり）に沿って、運営基本規定と組織体系を明確にし、各部門で団体のミッションに沿った事業運営が行われ、PDCAが回るように体制を整える。次年度に向けて助成事業の継続申請も行う。

## 2、DV・性暴力被害者支援及びシェルター運営事業

DV被害女性は3人に1人という状況の下で、民間DVシェルターが財政難から年々閉じる傾向にある。当団体も県からの委託は昨年度1件であった。しかし、直接保護を求める女性の数はここ数年変わらず14～5件あり、母子も多く、他府県からも来られる。一人でも多くの女性や子どもを暴力から救うために、今期はHPを改訂し、支援が必要な女性たちに情報が届きやすくすることや、電話相談の体制の見直し、過去のシェルター利用者、電話・面接相談の記録をまとめる作業に取り組む予定である。

- ① DV・性暴力被害者支援活動として、電話相談、面接、同行支援、シェルター運営を行う。6月から週1回金曜に5時～8時にラインによる無料電話相談を開始する予定。
- ② 県とのDV被害者保護委託だけでなく、県内の各市町村にDVシェルターの広報と委託契約の締結を働きかける  
神戸市 小野市 明石市 丹波市などが検討中。尼崎市などにも働きかけていきたい。
- ③ 兵庫県の委託事業でシェルター内での母子の心のサポート事業を実施する。
- ④ スタッフのスキルアップとして6月にライフサイクル研究所の西さんを招いて母子の関係改善のための研修を行う。  
7月に2回 母親を対象にしたcare講座を開催。9月に森田ゆりさんの研修を行う。
- ⑥ 県の委託事業として、DV・性暴力電話相談員養成講座も開催する予定。
- ⑦ 過去のシェルター利用者の記録、電話・面接相談の記録を整理し、貴重なデータとして残していく。
- ⑧ DV被害を経験したシングルマザーのインタビュー調査をまとめて冊子にする。
- ⑨ HPをスマホ対応に改訂し、電話相談や同行支援、居住支援や生活保護取得の支援等をしていることを伝えていく。

## 3、DV・デートDV防止教育事業

- ① 県内・県外を問わず、中高生や大学生へのデートDV防止授業を継続して実施する。中学生からの防止教育が将来のDVを防止するのに非常に効果的であると実感しており、学校に必要性和効果を広報することで、より多くの中学校で授業を実施できるようにする。
- ② NPO・企業向けのDV防止啓発講座を、内容を充実させて多くの企業で実施していきたい。
- ③ デートdv防止トレーナー養成講座を9月に開催予定。
- ④ デートDV防止研修やDV防止啓発講座を収益事業の柱としていくために広報に取り組む。

## 4、DV被害者の生活再建支援事業

### ①WACCA 運営事業

・全体の事業の目的としては、女性やシングルマザーと子どもたちが、安心して集う事ができて、孤立感を解消しながら意欲や自信を取り戻すことのできる居場所としての位置づけとする。また、希望する人たちにとっては、次のステップにつながるような支援を行う。

・就労準備支援は、アイロンがけだけに限定せず、WACCAでのさまざまな活動が、次のステップにつながるように計画する。

・毎月第4日曜にシングルマザーカフェを開催。シングルママがほっと出来る場を提供し、孤立感を軽減するため、よい仲間づくりができるような内容とする。子どもたちにとっても交流や体験の場となるよう、子どもひろばも同時に開催する。

・小学生、中学生の無料学習支援の場、「WACCA塾」を火水金の週3回継続して実施する。子どもたちが自主的に学習に取り組み、学ぶことで、「わかる」ことの喜びや、自信を取り戻すことができるように、ボランティアが寄り添って支援する。ボランティアは大学生、社会人などさまざまな年齢、経験の人たちで構成しボランティア同士の交流やスキルアップを図る。

- ・月4回程度女性のための学習の場を提供する。昨年度の事業の継続として、高卒認定をめざす女性たちや資格取得のための学習の場を提供する。また、資格や学習についての情報交換や、キャリア・生活相談もできる場とする。
- ・女性たちが、日常の生活にうるおいや、楽しみを見出せるような企画「星めぐりの会（プラネタリウム体験）」「みんなでつくるランチ会」「ほっとカフェ」「大人のための絵本カフェ」「癒しのヨガ」などを午後開催。
- ・さまざまな生きづらさを抱えた女性たちが相談できる、相談日を月4回程度設ける。また同じ悩みを持つもの同士が語り合う自助グループを月2回程度行う。
- ・DV被害女性のための自助グループを月1回開催する。性暴力被害女性のための自助グループも月1回第1土曜日に開催する。
- ・年6回程度（哲学カフェ）を実施する。さまざまなテーマで話し合いを持ちながら、支援する側、される側の枠を超えて交流を図り、ボランティア、支援者を増やす。
- ・シングル女子会の開催 シングル女性たちの語り合い、交流の場としてシングル女子会を年5回程度実施。

②『DV被害者等生活支援事業』神戸市委託事業は、DV被害者生活支援支援事業として、8世帯毎月2回ずつ家庭訪問を実施予定。兵庫県も委託事業として、県内の5世帯の家庭訪問を月2回ずつ実施する予定。神戸市の場合、さらに、精神科医や社会福祉士等の専門家とペアを組み、年間24回の出張相談も行う。特DV被害を受けて子育てが困難な家庭の場合、虐待に陥る可能性も高く、相談相手や繋がりを求めておられるので母子関係の改善や女性のエンパワメントをめざしている。

### ③「子ども元気ネットワーク関西」協働事業

認定NPO法人フードバンク関西、NPO法人フリーヘルプと協働して、県内・県外22カ所の母子家庭に毎月1回食糧支援、3か月に1回衣類の支援を行う。今年度はウィメンズネットこうべの担当としては28世帯を予定。

## 5、新規事業への取り組みー居住支援事業（6月採択決定）

新規事業として兵庫県に、5月に居住支援法人としての申請を行い、6月に国の居住支援事業に応募する。対象はDV被害女性やシングルマザー等、居住確保要配慮者とよばれる人たちの居住確保の支援と、その後の生活再建の支援が目的の事業である。採択決定後、専従職員を雇用し、HPを活用して事業を開始する予定。

## 6、ウィメンズハウスの実現に向けて調査開始。

ウィメンズハウス（チャリティショップ、WACCA、ウィメンズの事務所、ステップハウス等）構想の実現化に向けて先駆的な取り組み等の調査を行う。事業予算などをたて、ファンドレイジングやSIB等も含めて具体案を作成する。

## 7、ファンドレイジング部門を設置

活動を継続させるためには、団体の経済的基盤強化を図り、スタッフの安定的雇用による人材の確保、世代交代を可能にすることが緊急課題である。そのため、ファンドレイジング部門を設置し、ファンドレイズの戦略を立案し、戦略に沿った広報戦略の立案と実施（ウェブサイト等広報ツールの改定、Web広告の実施、クレジット決済、マンスリー会員の設置等）を行う。2015年度に認定NPO法人を取得できたので、税額控除をアピールすることで、会員や寄付をしてくださる方を増やす努力をする。「遺産相続」もパンフレットに記載するなどし、さまざまな方法で寄付を増やすための取り組みを行う。

# 2019年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2019年04月01日～2020年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

(円)

科目		金額	
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	180,000		
賛助会員受取会費	600,000		
受取会費計		780,000	
受取寄付金			
受取寄付金	7,000,000		
受取寄付金計		7,000,000	
受取助成金等			
受取地方公共団体補助金	7,000,000		
受取地方公共団体助成金	50,000		
受取民間助成金	8,000,000		
受取助成金等計		15,050,000	
事業収益			
相談事業収益	50,000		
付添い支援事業収益	10,000		
女性の自助グループ開催支援事業収益	10,000		
緊急避難施設運営事業収益	3,500,000		
生活再建支援事業収益(WACCA)	90,000		
シングルマザー支援&仲間づくり講座事業収益	10,000		
デートDV防止出前事業収益	200,000		
デートDV防止啓発授業実施事業収益	3,000,000		
支援者養成講座開催事業収益	200,000		
WACCA塾事業収入	30,000		
情報提供事業収益	150,000		
事業収益計		7,250,000	
その他収益			
受取利息	1000		
雑収益	30,000		
その他収益計		31,000	
経常収益合計			30,111,000
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
役員報酬	1,200,000		
給料手当	7,000,000		
雑給	40,000		
法定福利	450,000		
【人件費計】		8,690,000	
【その他費用】			
諸謝金	4,000,000		
旅費交通費	5,000,000		
会議費	50,000		
通信運搬費	500,000		
食材費	200,000		
消耗備品費	20,000		
消耗品費	300,000		
事務用品費	200,000		
新聞図書費	400,000		
印刷製本費	800,000		
賃借料	300,000		
会場費	60,000		
保険料	50,000		

# 2019年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2019年04月01日～2020年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科目		金額	
水道光熱費	400,000		
支払地代家賃	3,500,000		
諸会費	10,000		
支払手数料	50,000		
雑費	50,000		
減価償却費	170,000		
【その他費用計】		16,060,000	
事業費計		24,750,000	
管理費			
【人件費】			
役員報酬	1,200,000		
給料手当	700,000		
法定福利費	150,000		
福利厚生費	150,000		
【人件費計】		2,200,000	
【その他費用】			
旅費交通費	200,000		
会議費	20,000		
交際費	10,000		
通信運搬費	130,000		
消耗備品費	200,000		
消耗品費	150,000		
事務用品費	150,000		
新聞図書費	30,000		
印刷製本費	500,000		
保険料	50,000		
水道光熱費	150,000		
諸会費	50,000		
支払手数料	120,000		
租税公課	450,000		
減価償却費	60,000		
【その他費用計】		2,270,000	
管理費計		4,470,000	
経常費用合計			29,220,000
当期経常増減額			891,000